

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契約名称	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査、新生児聴覚検査事務委託契約
契約内容	(1) 要綱に基づく請求書の内容確認及び過誤請求書の調整 (2) 請求者別又は医療機関別明細書の作成
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月1日 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人 大阪府医師会 (大阪市天王寺区上本町2丁目1番22号) 一般社団法人 大阪府助産師会 (大阪市天王寺区細工谷1丁目1番5号)
契約金額	受診件数1件につき60円 (消費税及び地方消費税別途)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 当該健康診査等事業は、(一社)大阪府医師会及び(一社)大阪府助産師会に委託しており、事業運営に伴う事務を効率的に実施するため、当該事務を(一社)大阪府医師会及び(一社)大阪府助産師会に委託するもの。